

会計上は債務認識せず

リスク分担型の確定給付制度、 拠出額は費用処理へ

企業会計基準委員会（ASBJ）は財務会計基準機構（FASB）に設置されている基準諮問会議（会計基準の検討テーマなどを審議する機関）からの提言を受け、確定給付制度の新たな仕組みである「リスク分担型DB（仮称）」に係る会計上の取扱いの検討を開始する方針だ（本誌619号10頁参照）。「リスク分担型DB（仮称）」が確定拠出制度に該当することになれば、会計上債務認識を要しないことになる。また、税制上の取扱いも平成28年度税制改正で手当てされる見込み（本誌602号8頁、609号15頁参照）。確定拠出制度と同様、掛金を損金算入することが想定されている。会計上及び税務上の取扱いが確定すれば、確定給付制度を採用する企業の多くが「リスク分担型DB（仮称）」に移行することも想定される。

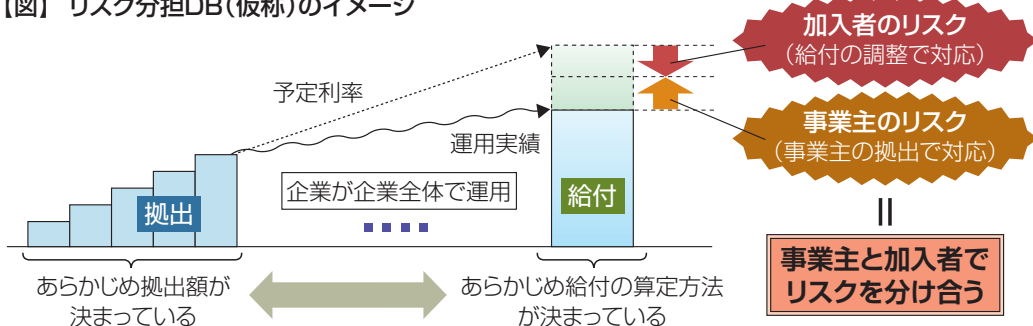
国際会計基準では企業に追加拠出なければ“確定拠出制度”に区分も

「リスク分担型DB（仮称）」は、現在厚生労働省が検討しているもので、確定給付制度について運用リスクを事業主と加入者で柔軟に分け合うことができる新たなハイブリッド型年金制度のこと（図参照）。今年6月30日に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2015にその導入に向けて検討する旨が明記されており、厚生労働省が、会計上の取扱いの明確化を基準諮問会議に提案したものである。

確定給付制度（DB）は予め給付額が決

まっているため、積立不足が発生した場合には事業主が追加で掛金を拠出する必要がある。一方、確定拠出制度（DC）は予め拠出額が決まっているため、運用が低調でも事業主の追加負担は生じないが、従業員の年金額は減少する。今回の「リスク分担型DB（仮称）」が導入されることになれば、財政悪化を想定して負債を超える掛金を拠出することにより、景気変動を考慮した弾力的な運営が可能になる。

【図】 リスク分担DB(仮称)のイメージ



○リスク分担型DBにおける給付算定式（イメージ）

リスク分担DB（仮称）では、給付に対する財源のバランスが毎年度変化するため、毎年度の決算において給付を増減することにより財政の均衡を図る。給付算定式は、従来のDBにおける給付の算定式に、「調整率」を乗じたものとして定義される。「調整率」については、積立水準に応じて定める率であるが、単年度ごとの変動を抑制するため、複数年で平滑化したものを使用することも可能。

〈リスク分担型DBにおける給付算定式〉

従来のDBにおける給付算定式^(※1) × 当該年度の調整率^(※2)

※1 従来のDBにおける給付算定式（例）

- ・加入期間比例……定額×加入期間
- ・平均給与比例……加入期間中の平均給与×乗率×加入期間
- ・最終給与比例……加入期間の最終給与×乗率
- ・ポイント制……加入期間中のポイント×ポイント単価×乗率

※2 調整率は毎年度の決算において以下のように定めることが考えられる。

- ・剰余が生じている場合……調整率＝（積立金＋掛金現価－財政悪化時に想定される積立不足）／調整を行わない場合の給付現価
- ・財政均衡している場合……調整率＝1.0
- ・不足が生じている場合……調整率＝（積立金＋掛金現価）／調整を行わない場合の給付現価

“確定給付制度”だが掛金は固定拠出

具体的に「リスク分担DB（仮称）」は、確定給付企業年金法に基づいて実施することが検討されており、給付の算定式が予め定義される企業年金制度である。ただ、将来のリスク対応分を含めた事業主の掛金負担について労使合意の下で予め固定し、給付については財政の均衡を図るよう予め定義された算定式に基づき増減を行う仕組みとなっている（上記参照）。確定給付企業年金法に基づくものだが、事業主の掛金については固定拠出となっている点に特徴がある。

現行の退職給付会計基準では、一定の掛金を外部に積み立て、事業主である企業が当該掛金以外に追加的な拠出義務を負わない退職給付制度は確定拠出制度として会計処理を行うとされ、それ以外の退職給付制度は確定給付制度として会計処理を行うことになる。「リスク分担DB（仮称）」に関しては、事業主に対し予め固定された掛金以外に追加的な拠出を求めない仕組みとなっているが、現行の退職給付会計基準では、「確定拠出制度」「確定

給付制度」のいずれに該当するのかは定かではないため、この点が今後の論点となる。

国際会計基準（IAS第19号「従業員給付」）では、給付算定式のある確定拠出制度であっても、企業に追加拠出を求めないものは確定拠出制度に区分されるとの取扱いがなされている。厚生労働省が検討する「リスク分担DB（仮称）」が国際会計基準で定める企業年金制度と同様、「確定拠出制度」に区分されると判断された場合には、会計上、債務認識を要しないこととされ、拠出額を費用処理することが可能になる。

確定給付制度を見直す企業も

厚生労働省によると、確定給付企業年金の代表事業所は13,788件（平成27年10月1日付）。確定給付制度は、事業主の負担が大きいことから、確定拠出制度への移行や、確定給付の給付水準の引下げ、制度終了を検討している企業も一定程度存在している。拠出額を費用処理できる「リスク分担DB（仮称）」が導入されれば、同制度への移行も相当数行われることが想定される。